2025 年 7 月 25 日に開催された

2025 年度第 5 回理事会(定例)の概要をお知らせします。

＜決議事項＞

●運営委員の選任

・2024 年 1 月 24 日の理事会にて、2025 年度の理事改選にむけて組織の方針決定がなされた。
・JVA 側としては「方針や運営内容が加盟団体を通じて全国的に周知できていない問題」、加盟団体側では「現場の声が届いていないという問題」が根底にあり、組織間の連携強化、事業および大会運営において更なる積極的な参画を見据え、理事会の構成メンバーである運営委員に、全国連盟 9 団体の代表者、東京都・大阪府の大都市圏協会の代表者ならびに主要 4 委員会（競技、審判規則、指導者養成、技術）の代表者に参画いただくことを、前理事会体制で承認されていた。
・全国連盟の SVL・JVL（理事として SVL 代表者の實吉氏が選任済）と技術委員会（南部委員長が HP シニアダイレクターに選任済）からは、既に理事会構成メンバーとして加わっているため、運営委員の選任は行わない。
・新理事体制発足後に関係各所に推薦依頼を行なったところ、14 名の推薦があったため、選任いただきたい。

【決裁事項】
提案のとおり、運営委員の選任について承認された。

※詳細は JVA ホームページでご確認ください。
名誉総裁・理事・監事・運営委員一覧 | 公益財団法人日本バレーボール協会

●名誉役員規程の新設

・2025 年 6 月 13 日に開催された定時評議員会において、定款の変更が承認された。
・旧定款では名誉役員に関しては「名誉顧問および参与が設置できること、理事会にて選任すること」について触れられていたが、今回の定款変更では具体的な内容は規程に移譲するなど、限定列挙の部分をできるだけ外す記載としたことで、名誉役員規程を別途新設する形式になったため、今回新設を提案する。
・名誉役員の推薦要件は「日本バレーボール界の発展に多大かつ特段の貢献をした者、または著しい功績を挙げた者として理事会が推挙した者」とする。
・名誉役員の推薦過程は「事務局長から専務理事を通して理事会に推薦」という流れにより、情報の集約と統制を図り、一程度段階を踏んで選任を受ける形としている。ただ一方で、候補者の基準や条件については様々なケースが想定されるため、間口を出来るだけ広くしておくためにも自由度を高めた内容となっている。
・現任の 1 名の名誉顧問については旧定款を基に役職および選任の取り扱いを存続させていくが、退任後は役職および取り扱いを廃止とする。

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD

※詳細は名誉役員規程のとおり。

【決裁事項】
提案のとおり、名誉役員規程の新設について承認された。

●名誉顧問の選任について
・辻本 憲三氏　／現職：株式会社カプコン 代表取締役会長　最高経営責任者（CEO）
・川合会長からの推薦理由は以下のとおり。
「2022 年度より、株式会社カプコンに日本バレーボール協会トップパートナーとなっていただいた。協会運営の先行きが不透明なときに、協賛を通して JVA を救済いただき、今日のバレーボール競技の知名度向上に繋がっている。企業経営の知見からの貴重な助言も引き続きいただきたいため、名誉顧問に推薦したい。」
・任期は 2025 年 7 月 25 日～2027 年 6 月の定時評議員会終結の時まで

【決裁事項】
提案のとおり、名誉顧問の選任について承認された。

●ガバナンス委員会規程の新設および委員会の設置
・選手の帰化に関する不適切な文書の行使に関する一連の事象の中で、第三者委員会からの指摘を受けた改善策として、「ガバナンス委員会を設置すること」ついて明言してきた。具体的に進めていくため、委員会の設置に向けて規程の新設と委員会の立ち上げを正式に理事会で承認いただきたい。
・規程の概要については、JVA に「ガバナンス委員会」を設置することを規程で明確化した。委員会の所管事項を具体的に挙げ、その中に「業務監査」を含め、定期的な業務のやり方の点検により、適切な業務執行を徹底したい。
・属人的な仕事のやり方が残っていること、SOP が無く、引継ぎの中で漏れが発生していることもある。適正な手順が踏めていないケースが散見するので、改めていきたい。
・会長の提案で JVA に「ガバナンス統括管理者」を置くことを会見ならびに理事会でも明言しているため、ガバナンス委員会の委員長はガバナンス統括責任者とした。
・ガバナンス委員会の機能を継続的に高いレベルに保つため、改選においては半数程度を重任としたい旨を規定した。

※詳細はガバナンス委員会規程のとおり。

【決裁事項】
提案のとおり、ガバナンス委員会規程の新設および委員会の設置について承認された。

●委員会規程の改定について
・個別の委員会規程を定める委員会に、ガバナンス委員会を追加した（第 12 条）。

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD

・末尾の別表に情報企画委員会、アンチ・ドーピング委員会、ガバナンス委員会を追加し、それぞれ所管事項と担当事務局を明記した。

【別表 1：JVA 委員会体制一覧】
- 司法委員会（2）：コンプライアンス委員会、規律部会
- 運営委員会（6）：表彰委員会、技術委員会、競技委員会、審判規則委員会、指導者養成委員会、情報企画委員会
- 諮問委員会（8）：アスリート委員会、国際渉外諮問委員会、中期経営計画進捗管理委員会、社会貢献委員会、公認・推薦認定委員会、医事委員会、アンチ・ドーピング委員会、ガバナンス委員会
- 特別委員会（3）：評議員選定委員会、役員候補者選定委員会、報酬委員会
- 競技会実行委員会（2）：天皇杯・皇后杯実行委員会、ジャパンビーチバレーボールツアー実行委員会

【決裁事項】
提案のとおり、委員会規程の改定について承認された。

●委員会委員長の選任について

・委員会規程に基づき、委員会から推薦された今期（2025 年 7 月～2027 年 6 月）の委員長を決議いただきたい。
・本日審議いただきたい委員長は 16 委員会となる。7 月 16 日開催の業務執行理事会において、委員としては承認されている。
・技術委員会については、南部正司委員長が 2025 年 1 月 24 日の理事会で既に選任を受けている。技術委員会のみ任期は 4 年間となり、委員会設置および委員長・委員選任時期が夏季五輪開催の 10 月までに行われる想定で、任期満了日は次期夏季五輪の 9 月末となる。
・社会貢献委員会の委員長については、今後の理事会で選任する予定。

【決裁事項】
提案のとおり、委員会委員長の選任について承認された。

※詳細は JVA ホームページでご確認ください。
委員会委員名簿 | 公益財団法人日本バレーボール協会

●ガバナンスコード適合性審査の審査様式提出について

・4 年に一度実施される「ガバナンスコード適合性審査」については、当時のスポーツ庁、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会で策定された内容であり、その取り組みを NF が報告することになっている。現在では日本スポーツ協会・日本オリンピック委員会中心に全 43 項目について適合性審査委員会による審査が行われる。
・適合性審査は 2025 年度に実施対象となっているが、審査のない年については、自己説明と同様に質問項目のすべてに回答が求められており、公表することになっている。2021 年の第 1 回目の審査時

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD

より、記載事項の改善および規程・書類の準備が整ったという認識であるため、事務局にて記入した内容を理事会で最終審議いただき、提出を行いたい。
・今年度の適合性審査の提出期限は 7 月 31 日。8 月あるいは 9 月にヒアリング調査が行われる。ヒアリング参加者は國分専務理事、村上事務局長の予定。

【決裁事項】
提案のとおり、ガバナンスコードの適合性審査の審査様式提出について承認された。
ただし、本日時点で更新が済んでいない説明箇所があるため、今後の内容修正（説明追記等の軽微なものである前提）は、川合会長に一任されることを前提に決議がなされた。

●文書管理規程の新設
・選手の帰化に関する不適切な文書の行使に関する一連の事象の中で、第三者委員会からの指摘として、「文書管理規程の制定」があげられていた。現在、文書管理はシステムを使用して運用を行っているが、適切な文書行使を徹底するためにも規程の新設を提案する。
・規程の概要については、文書の対象や種別を明確化し、管理および保有ルールを具体化している。
・事務局内の管理体制を定め、全体の監督（監督部門は業務推進グループ、監督責任者は業務推進グループシニアダイレクター）を踏まえて、各部門での監督（部門の責任者は各グループシニアダイレクター）を行うこととした。
・発信する文書に記載する事項を具体的に定めた。
・各チームで管理簿を作成し、グループごとに責任者が管理するルールとしている。
・文書の保有や廃棄についてもルール化する。
・保有期間は法令や他競技団体を参考に設定している。運用の中で実態にそぐわない点や改善すべき事項があれば随時改定していく。
・稟議規程はまた別途、今後の理事会で新設する。

【決裁事項】
提案のとおり、文書管理規程の新設について承認された。

●JVA メンバー制度（登録・登録料）の改定について
・組織基盤改革プロジェクトで進めてきた都道府県バレーボール協会の法人化と、昨今の社会情勢やスポーツ活動の環境を鑑み、JVA と加盟団体（全国連盟、都道府県協会）が、日本バレーボール界の発展のため健全に事業運営を遂行するために登録料の改定を行いたい。
・登録料の改定にあたっては、2025 年度の下期に入る段階で、その改定内容を一般公表する必要がある。しかしながら、登録料の改定には現行規程を改定しなくてはならず、全体の規程改定には時間を要するため、本理事会において選手およびスタッフの登録料（JVA および全国連盟が設定する価格）および登録区分の改定のみ提案させていただきたい。
・今回の改定による公表は選手とスタッフカテゴリーに限定しているが、それ以外のカテゴリーについては、10 月の登録規程の改定を踏まえて今後公表する予定。

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp
PASS IT FORWARD

・今後のスケジュールについて
（1）2025 年 7 月 22 日 ➡ 加盟団体への登録制度改定説明会実施
（2）2025 年 9 月上旬 ➡ 登録料および登録区分改定の公表
（3）2025 年 10 月 22 日 ➡ 第 6 回理事会（定例）において規程改定
（4）2025 年 12 月中 ➡ 登録システム（JVA-MRS）の改修

※詳細は登録料一覧表のとおり。

【決裁事項】
提案のとおり、JVA メンバー制度（登録・登録料）の改定について承認された。

●事務局規程の改定について

・2025 年 6 月理事改選から役員と職員の兼務解消を実行した。現状の事務局規程に記載されている決裁権限に業務執行理事が含まれないため、業務執行理事の権限と事務局長の権限を明確化するために規程を更新したい。併せて、実態にあわせて一部修正を提案する。
・業務執行理事は担当・管轄するグループの事業に責任を持つことになるため、権限に関しては「グループの事業に関する事項」としている。事務局長は職員の統括の立場となるため、権限の対象範囲を「事務局全般に関する事項」としたい。
・業務執行理事の決裁権限（予算関連）については、これまでの事務局長が管轄する金額と同額を設定している。
・実態にあわせて、「理事会が決定した事項の執行」に関しては、「理事会および業務執行理事会が決定した事項の執行」とした。また決裁前に相談・確認を行っている部分については注釈を追記している。
・事務局内の運営改善のなかで、業務執行理事会および SD ミーティングの改善・活用が指摘されているため、決裁権限は定めつつ、重要事項については話が出たタイミングから随時会議体で共有していくことも注釈に追記した。
・JVA の会議体や委員会、事務局の位置づけ見直しのなかで委員会と事務局の関係性の更なる精査や委員会委員長の権限明確化の指摘もあるため、委員長を含めた職務権限を整理していく。その際には職員に限らず規定する必要があるため、職務権限を事務局規程から切り出して独立した規程とする可能性がある。

【決裁事項】
提案のとおり、事務局規程の改定について承認された。

●印章取扱規程の改定について

・選手の帰化に関する不適切な文書の行使に関する事項の中で、使用された印章が適切に管理されていない指摘があった。現存する印章取扱規程を見直し、存在するものの規定されていなかったものを追加して改定したい。
・規程に「会長サイン」および「協会スタンプ」を追加した。
・実態にあわせて、印章の電磁的な使用を追加、また申請をシステム上で行っている点を「電磁的手法」

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD

と修正している。
・印章の改廃時の取扱いも追記した。

【決裁事項】
提案のとおり、印章取扱規程の改定について承認された。

＜報告事項＞
●2025 年度第 1 四半期職務執行報告について
法令及び理事会運営規定に基づき、2025 年度第 1 四半期職務執行報告が会長、業務執行理事、グループシニアダイレクターより行われた。

●中期経営計画進捗報告について
【活動の目標（2028 年までの目標）および委員会からのフィードバック】
① 代表強化／インドア：2028 年まで VNL・世界選手権の全ての大会においてメダル獲得
⇒ロサンゼルス五輪・ブリスベン五輪に向けて、アンダーカテゴリーの強化という点において、海外遠征などの旅費がかさんできているため、旅費の予算を確保する必要がある。中東の情勢で行けない場所があることが想定され、更なる費用が追加となる課題も見えてきている。代表強化については今のところ結果はまだ出ていない。費用について、第 1 四半期でどれだけ費用が執行されているのか（遠征・合宿費用は実際支払うのが期ずれとなるケースも多く）細かく管理するのは難しいため半期に 1 度のタイミングで活動の主なレビューをおこなっていく。

② 代表強化／ビーチ：幅広い活動を軸に競技力向上を目指す
⇒女子はパリ五輪、アジア選手権でも結果を残しているものの、男子は思うような結果が残せていない。理由としては根本的に練習環境の条件などの差もあり、この辺りのサポートを今後行っていかなくてはいけない。

③ 競技普及：選手登録 100 万人、指導者登録 10 万人、審判登録 10 万人を目指す
※JVA の組織改革で都道府県協会の法人化、MRS 登録、それによる財源強化の三位一体の活動が主柱の中心である。
⇒登録制度を作っていくシステムの改修に人と費用がかかるが、大きな課題は IT 関係を中心として人材不足が深刻となっている点。一時的な派遣も含めて、緊急的に人員を配置して強化する課題がある。また、コンプライアンス違反行為を行った者に対する懲罰を含めた規程が明確になっていないため、25 年度内にもう一度整備を行っていく予定である。

④ マーケティング：ファンや企業の更なる獲得を目指し新たな価値の発掘・提供
企業協賛 45 社以上／20 億円、ファンクラブ会員 80,000 人
⇒スポンサー集めは川合会長を中心に尽力している。新しく幅を広げたプロモーション活動をすることを掲げているが、具体的なところまでは至っていない。近代的なマーケティング活動の強化が必要である。

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp
PASS IT FORWARD

⑤　社会貢献：社会貢献活動に関する具体的なアクションを実行
⇒社会貢献についてはどの企業でも法人でも話題に上がるが、具体的に何をするのかの前に、日本バレーボール協会の社会貢献活動というのは何をすべきか議論が少し不足していることから、改めて理事会として、依頼および提案をすべきではないか。今回、環境委員会を改め、社会貢献委員会として発足するが、新しく委員になられた理事や、アスリート委員会との連携を図り、社会貢献の意義や何をすべきかの方向性を議論いただきたい。

⑥　組織運営：組織風土の確立。JAPAN バレーボール WAY が職員・加盟団体に浸透し、意識する状態にする。
⇒1 つ目、会計管理の導入し、戦略的に予算配分を実施していく。これまでは各グループからの積み上げられた金額をそのまま承認するかたちであったが、もっとメリハリをつけて予算配分していくことが課題である。2 つ目は組織内の中で、先ほどの帰化手続きにおける不適切文書の問題から端を発して、コンプライアンス・ガバナンス改革の着手である。規程を整備するとともに、そもそも事務局が縦割りの組織となっている部分があり、都道府県との共有・交流が滞っていることも含めて組織内のコミュニケーション強化も課題だと理解している。

●評議員会の意見書について

6 月の続会の定時評議員会で、理事選任後に緊急動議が出され、その場で評議員会より理事会宛に本意見書の提出があった。評議員会としては、本法人の組織、執行運営、経営状況、これを評議した結果ガバナンスの欠如を認め、理事会に対してガバナンス体制の改善を強く求め、10 月 31 日に予定している評議員懇談会において、理事会より改善報告を求めるということについて、書面での依頼が出された。ガバナンスの欠如によるご指摘は第三者委員会からも出されていることから、改善策としてはガバナンス委員会の設置をはじめ色々な施策計画を掲げ、実施している。その内容を踏まえた中で、もう一度精査し、細かい部分を加えた上で、評議員会にしっかり回答していきたい。

●加盟団体規程の改定報告について

山梨県バレーボール協会が一般社団法人に、一般社団法人 SV リーグが公益社団法人に移行された。本理由による加盟団体規程の改定については、理事会より権限移譲を受けているため、業務執行理事会にて、加盟団体の名称（法人格）変更による規程の改定を行った。
（2025 年 7 月 16 日施行）。

●運営企画会議の開催について

理事会前に当時 3 名の副会長と執行部が一緒になって、理事会にかける議題と資料を事前確認する会として運営企画会議が開催されてきたが、特に運営企画会議を規程等で規定しているものがなかった。今回、役員改選により副会長が 2 名体制になり、個別に意見聴取することも可能になったこともあり、引き続き、両副会長からの協力のもと、事前に意見交換を行った上で理事会に臨んでいくが、運営企画会議としての開催についてはしばらく見合わせる。

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD

●日本代表の活動について

【インドア】

・7 月に入ってアンダーカテゴリーの大会が終了した。男女がファイナル進出している。
U-16 の男子については、今回アジア選手権@タイに出場した。結果 4 位となり、前回大会から比べると成績は上がった。来年度の世界選手権の出場権を獲得した。

・U-19 の女子については世界選手権@セルビア、クロアチアの 2 か国で開催され、第 7 位の結果となった。この世代は大型選手がたくさん存在しており、今後この世代の育成が非常に大事となっていることから U-20、女子シニア B チームとしっかり連携を図っていきたい。

・WUG（ワールドユニバーシティゲームズ）@ドイツで開催されており、女子が 2 大会連続の銀メダル、男子も第 4 位という結果となっている。男子は前回大会 11 位であったため、飛躍的な躍進となった。また女子については 2 大会決勝に出場という大きな結果を報告できることとなった。

・その他、現在開催されている VNL 男女大会の結果報告が行われた。

【ビーチ】

・WUG@ドイツで大会が開催されており、男子は水町・黒澤ペア、女子は森川・宇都木ペアが出場している。男子ペアはプール C に入り、全敗しており、順位決定戦に回っている。このあとレバノンと試合があり、駒を進めていくと最高 17 位となる。女子ペアは 9 位タイの成績で、過去最高順位であり結果を残せた。

・6 月にユニバ U-21 アジア選手権大会があり、男女ともに 2 チームずつ参加した。男子については両チームとも 17 位タイで世界選手権の出場権の獲得はできなかった。女子に関しては、森・宇都木ペアが 4 位タイで、10 月のメキシコ世界選手権の出場権を獲得した。

・シニアについては女子が AVC アジアツアーで引き続き、3 位以上の成績を収めメダル獲得している状況である。男子については、初めてベスト 5 に入り、4 位の成績となった。

・強化につながる新事業としては、SV リーグのシーズンオフ中にビーチバレーの既存選手と SV リーグ選手のペアを組む形のビーチバレー練習会を提案している。国際大会に出場させることも掲げ、現在 PFU から 2 名の選手を派遣いただき、8 月の FIVB プロツアー@韓国に既存のビーチ選手とペアを組んで出場させる。

・暑熱対策としては東レの技術を搭載した日陰が非常に涼しくなるテントを選手に向けて設置している。

以上

公益財団法人日本バレーボール協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
www.jva.or.jp

PASS IT FORWARD